

事前相談について

(修士課程国際保健助産学専攻)

大学院入試では、入学後のミスマッチを防ぐため、出願前に必ず事前相談をお願いしています。以下の内容を確認し、事前相談を行ってください。
なお、出願する際は、毎回事前相談が必要です。

1. 事前相談の進め方

- (1) 下記のメールアドレスに事前相談希望の旨をメールで連絡し、事前相談の日程・方法（対面またはオンライン）を調整してください。事前相談の希望日時は複数日程送ってください。
E-MAIL : reproductivehealth-ml@redcross.ac.jp
- (2) 事前相談では、本学大学院への進学意志を伝え、「2. 事前相談内容の例」を参考に自身で確認したいこと等を相談してください。

2. 事前相談内容の例

- (1) 大学院で学びたいこと、大学院で学びたい研究内容やテーマ。
- (2) 助産師になること。
- (3) 進学に関するサポートの状況。在職者であれば、勤務と学業の両立の可否。
- (4) その他、本学大学院に関わる事項。

3. 事前相談終了後の対応について

- (1) 事前相談を対面で実施する場合は、「事前相談報告票」を本学ホームページからダウンロードして事前相談に持参してください。事前相談終了後、教員から署名または捺印を受け、出願書類に同封して提出してください。
- (2) 事前相談をオンラインで実施する場合は、事前相談終了後1週間以内に「事前相談報告メール」を研究指導教員に送信し、教員から返信されたメールを印刷したものを出願書類に同封して提出してください。
- (3) 事前相談終了後の対応に関する詳細は、大学ホームページをご確認ください。

4. 諸注意

- (1) 長期履修制度申請（研究コースのみ）の希望がある場合は、必ず事前相談で相談してください。
- (2) 出願する場合は、毎回事前相談が必要です。
- (3) 事前相談は出願期間締切に間に合うように余裕をもって完了してください。
- (4) 教員と連絡が取れない場合、出願書類の記載方法や入学者選抜試験全般について質問がある場合は、入試係が相談に応じます。